支援定期和

ステップ【

満20歳未満のお子様と同居されてい るご家族

店頭表示年利回り



ステップ1のご家族で、児童手当 ・給与・年金の振込指定をされて いる場合

店頭表示年利回り







ローン金利も優遇されます。》

ご本人またはご家族の方が、本定期積金契約と他の所定要件 に該当した場合、ローン金利引下げとなります。

(教育ローン 最大0.60%引下げ)

お取扱対象 満20歳未満のお子様(出産予定のお子様を含む)と同居されているご家族の方。

ご契約期間 3年(掛込回数36回)以上5年(掛込回数60回)以下。

毎月1万円以上5万円以下(1,000円単位、1家族5万円を限度。) 掛込金額

お契約条件 新規ご契約に限ります。(既定期積金解約後の同額継続は対象外となります。)

お利息 契約時に証書に表示する年利回りを満期日まで適用します。

(給付補てん金) お利息は、単位を1円とし、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算いたします。 やむを得ず中途解約される場合は、解約日の普通預金利率により利息相当額を計算し、掛込残高相当額

期限前解約

と共にお支払いいたします。

満期後解約 満期日以後のお利息は、解約日における普通預金利率により計算いたします。

利息(給付補てん金)には、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 課税方法

(なお、マル優は利用できません。)

※店頭表示年利回りは、金融情勢により変更する場合があります。

※本商品は、預金保険制度の対象商品です。ご契約者お一人さまあたり、他の預金と合計し元本1,000万円までと その利息(給付補てん金)が保護の対象となります。

※詳しくは、最寄りの本支店窓口までお問い合わせください。





店0256-97-2101 与板支店0258-72-3117 和島支店0258-74-3121 出雲崎支店0258-78-2236 安田支店0257-23-2402 小国支店0258-95-2255 柏崎支店0257-24-1074 西山支店0257-48-2136 寺泊支店 0258-75-3234 相川支店0259-74-2274